

J R 東海労申第 6 号
2018年7月2日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

「のぞみ 34 号」台車亀裂事故に関する追加申し入れ（5）

会社は5月30日、「東海道新幹線 車両の異常早期発見に向けたさらなる取組みについて」と題して、HPに公表した。この会社の公表内容と、国土交通省運輸安全委員会が6月28日公表した、のぞみ34号の「鉄道重大インシデント調査の経過報告について」に関して、以下の通り団体交渉を申し入れる。

記

1. 「車両データ（台車の空気ばね圧力）を自動的に分析し、台車の異常を検知した際に運転台にアラームを表示する機能を追加します。」について
 - (1) 対象編成は、「N700Aタイプ」としているが、すべての対象編成番号を明らかにすること。
 - (2) 「運転台にアラームを表示する」としているが、具体的にどのような表示をするのか明らかにすること。
 - (3) 「運転台にアラームを表示」した場合の、運転士の具体的対応を明らかにすること。
 - (4) 検知できる「台車の異常」を明らかにすること。
2. 「乗務員への訓練内容の充実」について
 - (1) 【別紙2】によると「(参考)乗務員への訓練内容の充実」と表記されているが、「参考」とわざわざことわっている理由を明らかにすること。
 - (2) 会社が「充実」とする根拠を具体的に明らかにすること。
3. 国土交通省運輸安全委員会が6月28日公表した、のぞみ34号の「鉄道重大インシデント調査の経過報告について」に関して
 - (1) 運輸安全委員会は、空気ばねの対角内圧差に着目し「本件車両の前日運行時には本件亀裂が側ばりの剛性に影響する程度に進展していたと考えられ」としている。事項当時、空気ばねの対角内圧差のデータはどのように管理し、活用していたのか、明らかにすること。
 - (2) 「国土交通大臣に対する意見」について、会社の見解、対応を明らかにすること。

以 上